

歴史的展開から見た日本の世界史教育の特徴

茨木 智志

はじめに¹

本稿は、日本の世界史教育がいかなる特徴を持つものであるのかを、その歴史的展開を通じて見出すことを目的とする。これをもって、アジア諸国の世界史教育との比較の材料を提供し、またはアジア諸国での世界史教育探究の参考となることを目指している。

対象を、近代と現代における学校教育における世界史に関わる教育とした。はやくも8世紀の官僚養成機関である大学寮において中国の史書の学習が規定されていたように、日本での中国史学習は非常に長い歴史をもつが、ここでは近代より前の時代は省略した。また、現在の日本の世界史教育の動向は、ここでは簡単な記載にとどめた。

日本の近代史と現代史の境目は、1945年8月の第二次世界大戦での日本の敗戦に求められる。1945年以前を「戦前」、1945年以後を「戦後」と呼んでいる。教育史に関しては、戦前は「教育勅語」（1890年）に基づく教育がめざされた時代であり、戦後は「教育基本法」（1947年）に基づく教育がめざされた時代とすることができる。戦前・戦後の百数十年において近代的な学校制度のもとで、日本においては世界史に関わる教育が継続されてきた。その中で、大まかに言えば、戦前は外国史としての歴史教育が行なわれ、戦後は世界史としての歴史教育が行なわれてきた。以下、戦前と戦後に分けて世界史教育の歴史をたどっていききたい。

1. 戦前における世界史教育の歴史

戦前をここでは大きく3つの時期に分けた。日本史では1853年の開国から近代が始まると見なされている。十数年の動乱の時期を経て1868年に江戸幕府が滅亡し、その後、新政府は欧米式の近代国家をめざして邁進する。この時期を始点とする。そして

¹（編集注）本稿は、世界史教育に携わるアジア諸国の教育者・研究者との共同研究のため、日本の世界史教育の歴史的展開をまとめたものである。本稿は英語に訳されて『WORLD HISTORY TEACHING IN ASIA: A Comparative Survey』（MINAMIZUKA Shingo ed., Berkshire Publishing Group, 2019）に「The Evolution of World History Education in Japan」として収録された。なお、同書では現在の日本の世界史教育については吉嶺茂樹氏が「World History Teaching in Japanese Secondary Education」として執筆しているため、本稿はおおむね1870年代から2000年代くらいまで、すなわち2018年3月告示の高等学校学習指導要領の前までを対象としている。また、同書掲載の論文では、編集の過程で文章や割り付け等が一部修正されていることを申し添える。

東洋史・西洋史による外国史教育が始まる 1898 年頃を一つの画期とし、さらに外国史教育の内容が戦時体制化されていく 1930 年代をもう一つの画期として 1945 年の敗戦までを述べる。

1-1. 1870 年代から 1898 年頃まで

1872 年に政府は「学制」を發布した。ここから日本の近代的な学校制度が始まる。その後、いくどかの法改正を繰り返しつつ、初等教育・中等教育・高等教育に対する整備の試行錯誤が繰り返された。義務教育は小学校の 4 年間とされ（1907 年からは 6 年間となる）、政府は近代化の一環として就学率の上昇を推し進めた。

近代以前の日本の知識人において漢籍による中国史学習は必須の教養であった。それは、単に歴史の学習と言うよりも漢文の学習であり、道徳の修得でもあった。この漢籍による中国史学習は近代に入っても継続されるとともに、その一方で、次第にヨーロッパの歴史研究の手法を取り入れて新たに書かれた「支那史」教科書が学習に使用されるようになった。また、開国以後、欧米の歴史の学習も盛んになる。英語やフランス語などの欧米の言語で書かれた「万国史」あるいは「西洋史」、「世界史」などと呼ばれた歴史書もしくは、その翻訳書などが教科書として使用された。これも言語の習得を兼ねた学習でもあった。間もなく、日本人の手による「万国史」なども現われた。以上の「支那史」や「万国史」は主に中等教育で学習された。

明治維新後の文明開化の風潮のもとで、小学校においても外国史の学習が行なわれた。文部省はそのために 1872 年に『史略』という教科書を編集した²。これは「皇国」「支那」「西洋上」「西洋下」の 4 冊で構成されていた。ただし、1881 年の「小学校教則綱領³」により、以後は小学校での歴史学習は日本史に限定されることとなった。政府が小学校での外国史学習を削除した背景には、当時高揚していた自由民権運動への抑圧があった。つまり自由や平等を内容に含んだ西洋史などの学習を小学校から排除したものであった。また、日本史学習といえども、その中には必ず外国史の内容が含まれることを考慮すると、小学校での歴史学習においては、外国史は日本史を通して学ぶという方向を定めた側面もあった。なお、小学校の歴史教育が日本史を基本としている点は、その後現在にまで継続されている。これ以後、外国史教育は中等教育・高等教育に限定されることとなった。

近代以降の日本において、学校で使用される教科書が非常に重要な役割を果たしてきた。ただし、時期によりその意味は異なる。当初、教科書は自由発行・自由採択・自由価格であった。つまり、国家の統制が全くなかった。その後、使用教科書の文部省への届け出の義務化、文部省の教科書調査による教科書としての適否の提示を経て、1886 年からは小学校、師範学校、尋常中学校などでの修身、国語、歴史をはじめとする普通学科目の教科書は、文部省の検定に合格したもののみを使用するという検定教

² 文部省の『史略』は、その後の『改正史略』を含めて、日本中で翻刻発行された。

³ 「小学校教則綱領」、1881 年 5 月 4 日、文部省達第 12 号。

科書制度が実施された。

「万国史」教科書は、欧米で書かれた多様な歴史教科書をもとにして編集されていた。その内容は次第に西洋史の通史的な記述を基本とするようになった。すなわち、古代オリエント、古代ギリシア・ローマ、ヨーロッパ中世、新航路の開拓・ルネサンス・宗教改革、16～18世紀の欧米諸国、産業革命・市民革命、19世紀の欧米諸国の発展という流れで記述される「西洋史」教科書が基本となっていた。

1-2. 1898年頃から1930年代まで

初等教育と高等教育が確立していく一方で、遅れていた中等教育の整備が進められた。歴史教育を含めて中学校などでの授業内容は簡潔な基準しかなかった。尋常中学校の歴史科についての検討が1894年に行われたときに、歴史学者・那珂通世(1851～1908年)は「東洋史」を提唱した。那珂は次のような主旨の主張をした。中学生には世界史を学習させるべきである。西洋諸国で行われている「世界史」や「西洋史」の教科書は、西洋諸国の歴史については十分であるが、しかし東洋諸国・諸民族の歴史については全くの不十分である。そのため、従来のような中国史のみではない東洋諸国の歴史をまとめた「東洋史」を新たに設ける必要がある⁴。この、歴史教育での東洋史設置の提唱が、歴史研究での東洋史学に発展した。その後、いくどかの内容の検討を経て、1898年に「尋常中学校歴史科教授細目⁵」が編集され、同年から東洋史という教科書が発行されるようになった。これ以後、日本史・東洋史・西洋史という世界の歴史を3つに分けた形式での歴史教育が始まる。

東洋史が提唱され、受け入れられていった時期は、1894～1895年の日清戦争で日本が勝利してナショナリズムが高まった時期でもある。また、日本史・東洋史・西洋史による歴史教育は、当時の日本人の世界認識を反映し、さらに形づくっていった。すなわち、学びつつも克服すべき西洋、日本文化の源流でありつつも日本が進出して指導していくべき東洋、そして諸外国とは全く異なる世界に冠たる日本という構図が見られることが指摘されている⁶。

小学校の歴史教科書は1904年度から国定教科書が使用されるようになるが、中学校などでは検定制度が継続した。1898年から数年間は、非常に多くの東洋史・西洋史の検定教科書が発行された。当初は大学等を卒業して間もない若い人々も執筆者となり、多様な外国史教科書が存在していた⁷。しかし、1902年には中学校の教授要目が制定

⁴ 三宅米吉「文学博士那珂通世君伝」(故那珂博士功績記念会編『那珂通世遺書』大日本図書、1915年)。那珂通世については、窪寺紘一『東洋学事始—那珂通世とその時代—』(平凡社、2009年)が詳しい。

⁵ 「尋常中学校歴史科教授細目」、文部省高等学務局『尋常中学校教科細目調査報告』帝国教育会、1898年。

⁶ 吉田悟郎「国史・西洋史・東洋史」(比較史比較歴史教育研究会編『自国史と世界史』未来社、1985年)、同『自立と共生の世界史学—自国史と世界史—』(青木書店、1990年)、など。

⁷ 茨木智志「戦前の中等外国史教科書の執筆者に関する一考察—特に主要な執筆者と初期の執筆者に焦点を当てて—」(『総合歴史教育』第35号、総合歴史教育研究会、1999年)。

されて、歴史科の目標や内容が正式に定められた。歴史教科書も次第に大学や高等師範学校などの高等教育機関に在籍する歴史学者が執筆することが通常となり、外国史教育の内容も定まったものになっていった。

当時の2冊の中学校用の外国史教科書の内容を紹介する。どちらも非常に多くの中学校で使用されたものである。1911年に改訂された教授要目に準拠した教科書である。

1912年発行の桑原隲藏『新定東洋史教科書』の内容⁸

第一篇 上古期

第一章 支那の太古、第二章 周初の政治及び制度、第三章 春秋時代、第四章 戦国時代、第五章 学術の興隆 漢族の発展

第二篇 中古期

第一章 秦の興亡、第二章 漢楚の争 西漢の初世、第三章 武帝の功業、第四章 西漢の衰微 東漢の興起、第五章 仏教の弘通 第六章 東漢の極盛、第七章 東漢の末路、第八章 三国及び西晋、第九章 五胡及び東晋、第十章 南北朝の対立、第十一章 隋の興亡及び唐の初世、第十二章 唐の制度、第十三章 唐の外国経略、第十四章 唐代に於ける東西の交通、第十五章 唐の中世、第十六章 唐の衰滅

第三篇 近古期

第一章 契丹の興起 五代の紛争、第二章 宋の初世 遼の極盛、第三章 神宗の改革、第四章 女真の興起 金宋の関係、第五章 蒙古の興起、第六章 太宗及び憲宗の事業、第七章 世祖の外征、第八章 元の極盛、第九章 元の衰微、第十章 明の初世、第十一章 帖木児帝国の興亡、第十二章 明の衰微、第十三章 欧人の東漸

第四篇 近世期

第一章 清の興起、第二章 清の塞外政略、第三章 清の制度及び学術、第四章 莫臥児帝国の興亡 英人の印度侵略、第五章 阿片戦役 長髮賊の乱、第六章 露国の東亜及び中亜侵略、第七章 仏国の印度支那侵略、第八章 朝鮮に於ける日清の関係 日清戦役、第九章 日清戦役後の清国 日露戦役、第十章 日露戦役後の東亜

1913年発行の村川堅固『再訂中等西洋歴史』の内容⁹

第一編 上古史

第一章 東方諸国の興亡及其文明(上)、第二章 東方諸国の興亡及其文明(下)、

⁸桑原隲藏『新定東洋史教科書』開成館、1912年2月24日訂正11版発行、1912年3月1日検定。なお、当時の中学校とは男子が学ぶ5年間の学校であった。

⁹村川堅固『再訂中等西洋歴史』宝文館、1913年1月5日訂正6版発行、1913年1月16日検定。

第三章 東方諸国の統一（上）、第四章 東方諸国の統一（下）、第五章 希臘総説、第六章 スパルタ及アテネの隆興、第七章 波斯戦役、第八章 アテネの隆盛 ペロポネソス戦役、第九章 スパルタ及テーベの盛衰 マケドニアの勃興、第十章 アレクサンドル大王の事業、第十一章 希臘の文明、第十二章 羅馬の伊太利征服、第十三章 羅馬の地中海沿岸征服、第十四章 羅馬の内訌及東征、第十五章 ケーザルの業、第十六章 羅馬帝政の初期 基督教の弘通、第十七章 帝政の末路、第十八章 羅馬の文明

第二編 中古史

第一章 ゼルマン諸部の遷徙、第二章 東羅馬帝国の盛衰及其波斯との交渉、第三章 サラセンの勃興、第四章 希臘皇帝と羅馬法皇、第五章 チャールス大帝の事業及其帝国の分裂、第六章 ノルマン、第七章 神聖羅馬帝国 法皇の権威、第八章 西欧羅巴の社会及制度、第九章 十字軍、第十章 英蘭及仏蘭西の交渉、第十一章 帝権及法権の衰微、第十二章 蒙古人の侵入 オスマン土耳其の勃興、第十三章 西欧諸国の中央集権、第十四章 文芸復興、第十五章 地理上の発見

第三編 近古史

第一章 宗教改革（上）、第二章 宗教改革（中）、第三章 宗教改革（下）、第四章 和蘭の独立、第五章 英蘭の宗教改革、第六章 仏蘭西宗派の争、第七章 三十年戦役、第八章 西欧諸国の東洋経略、第九章 英蘭の革命、第十章 仏蘭西の強盛、第十一章 ルイ十四世の外国侵略、第十二章 露西亜の勃興、第十三章 普魯西の勃興、第十四章 七年戦役、第十五章 英・蘭両国植民地の衝突、第十六章 露西亜の侵略 波蘭の滅亡、第十七章 北米合衆国の独立、第十八章 十八世紀に於ける欧州の情勢及文物

第四編 近世史

第一章 仏蘭西大革命（上）、第二章 仏蘭西大革命（中）、第三章 仏蘭西大革命（下）、第四章 ナポレオン大帝の偉業（上）、第五章 ナポレオン大帝の偉業（下）、第六章 欧州独立の戦役 維因列国会議、第七章 ナポレオンの再挙 欧州乱後の国情、第八章 亜米利加諸国及希臘の独立、第九章 七月革命及其影響、第十章 英国の政党政治、第十一章 東方問題、第十二章 二月革命及其影響、第十三章 仏蘭西の第二帝政 クリミヤ戦役、第十四章 伊太利の統一、第十五章 亜米利加合衆国の南北戦役 墨西哥の乱、第十六章 普・墺戦役、第十七章 独・仏戦役 独逸の統一、第十八章 露・土戦役、第十九章 亜細亜に於ける列国の経営、第二十章 阿弗利加及大洋州に於ける列国の経営、第二十一章 欧州最近の形勢、第二十二章 最近文明の進歩、第二十三章 世界に於ける日本の地位

このような内容の東洋史と西洋史の教育が一般的なものとなった。これに対して、世界史の教育が提唱された。

1914年、第1回の中等学校地理歴史科教員協議会が東京で開催された¹⁰。これは日本各地から約270名の地理と歴史の教員が集まったものであった。このときに中等学校の授業では東洋史と西洋史をやめて、世界史とすることが決議された。その理由は、東洋史と西洋史に分けていると、授業内容の重複があり、また、東洋史と西洋史の連絡を欠きやすいので、2つを融合して世界史として授業時間を節約し、歴史的知識の統一をしやすくする、というものであった。話し合いの中で反対の意見も出されたが、多くの参加教員の賛同を得て決定している。文部大臣への答申では、世界史の内容構成も参考として掲げられた。

しかし、答申を受けた文部省ではこれを採用することはなかった。この世界史案作成の中心となったのは東京高等師範学校の斎藤斐章(1867～1944年)であった。斎藤はその後も附属中学校で実験を重ね、1924年には中川一男(1893～1948年)と共著で『中等世界史要』(大日本出版)を出版した¹¹。東洋史と西洋史に分けない教科書は、普通科目の授業時数が不足していた実業学校等において求められていた。そのため、東洋史と西洋史を1冊にした外国史教科書や東洋史と西洋史を融合して1冊にした世界史教科書が、実業学校用に作成され使用されていた¹²。しかし、1933年に実業学校の普通科目の教科書が検定を義務づけられるようになると、斎藤の『実業世界史¹³』(1930年)が不認定になったように、実業学校の歴史教科書には「世界史」の名称のものは一冊もなくなり、外国史のみとなった。このように戦前の中等教育では世界史教育は行政的に拒絶された。とはいえ、東洋史・西洋史の枠を破り、歴史教育の観点から世界史を提唱した意義は大きい。

1-3. 1930年代から1945年の敗戦まで

満州事変(1931年)、日中戦争(1937年～)、太平洋戦争(1941年～)と、うちつづく戦争は、1945年に日本が敗戦を迎えるまで続いた。この間、教育を含めた日本社会は戦時体制化が推し進められた。

1930年前後から、外国史教育の意義を主張する論が現われる。これは、日本史教育が強化されていく状況に対応して、日本史教育の目的達成のためにも教え方に注意を払いながら外国史教育が必要であることや、「東洋の盟主」としての責任を果たすために東洋史教育の改革が必要であることなどが主張されたものであった¹⁴。また、関連

¹⁰『中等学校地理歴史教員協議会議事及講演速記録』(東京高等師範学校内)中等教育研究会編集発行、1914年。なお、この場合の「中等学校」とは、男子の中学校、女子の高等女学校、実業学校に加えて師範学校などの中等段階の諸学校を指していた。

¹¹ 佐藤公「東京高等師範学校附属中学校における『世界史構想』の研究—斎藤斐章による『実践』を事例として—」、『筑波大学教育学研究集録』第22号、筑波大学大学院博士課程教育学研究科、1998年。

¹² 例えば、世界史という名称では、宝文館編輯所編『世界歴史』(宝文館、1923年2月1日)や明治書院編輯部編『世界史綱要』(明治書院、1923年1月15日)などがあった。

¹³ 斎藤斐章『実業世界史』大日本図書、1930年1月1日。

¹⁴ 例えば、中川一男『歴史学及歴史教育の本質』(四海書房、1929年、252～258頁)、中山久四郎『歴

して、「愛国心養成」のため小学校で外国史の内容を教えるべきという主張もなされた¹⁵。一方で、羽仁五郎（1901～1983年）は、当時の大日本帝国のもとでの歴史教育を根底から批判する中で、小学校用の国史教科書には他国の歴史に学ぶ、あるいは世界の歴史に学ぶ態度が全然見られないことを指摘した¹⁶。

中学校の「歴史」などの目的や内容を定めた教授要目は、1931年2月、1937年3月、1943年3月と続いて改訂された。1937年3月の教授要目の改訂は、「国体に関連する学科目」である修身・公民科・国語漢文・歴史・地理などを対象としたものであった¹⁷。この改訂の背景には、「国体明徴」・「教学刷新」を叫んだファシズム運動があった。「歴史」については、日本が世界に比類のない国であることを、国史を貫く精神を通じて学ばせるとともに、世界の中の日本の使命を自覚させ、国民としての信念を強固にさせることを求めた。「歴史」の中の「外国史」は、生徒の「国史」理解のための補助的な位置づけとされ、日本の立場から外国史を見るように求めている。例えば、東洋史の古代中国の学習では、いくつもの王朝が交替した中国と建国以来王朝の交替がない「万世一系」の日本との違いを詳しく説明させ、西洋史の古代ローマの学習では、国家の興亡が国民の覚悟によることを注意させている。教科書でも、フランス革命での国王ルイ16世の処刑について、「かゝることは、わが国と国体・国情を全く異にする外国に於てのみ起つた不祥事であることに注意せねばならぬ¹⁸」などと記載された。

1937年に組織された教育審議会の答申により戦時下での教育改革が実行された。1941年4月から私立小学校を除く小学校は「国民学校」と改称され、1943年には5・6年生用の『初等科国史』（上・下）が発行された¹⁹。『初等科国史』では、「大東亜」を舞台に古代から活躍する日本を描き、「東亜」を侵略する米英諸国に対する戦争の意義を児童に理解させようとした。中学校などの教授要目は、1943年3月に「教科教授及修練指導要目」として制定された²⁰。中学校などの教科書は初めて国定となり、1944

史及歴史教育』（共立社書店、1930年、155～162頁）、有高巖『東洋史教育の革新』（刀江書院、1936年）、村川堅固『普通教育に於ける国史と外国史』（日本文化協会、1936年）などがある。

¹⁵ 新見吉治「小学校歴史教授に外国史教材を加味するの議」『研究評論歴史教育』第5巻第9号、歴史教育研究会、1930年11月。

¹⁶ 羽仁五郎「児童の歴史観とその表現（一）～（三）」『教育』第4巻第5・7・8号、岩波書店、1936年5・7・8月。戦後になって、『歴史教育批判—児童の歴史観とその表現—』（岩波書店、1946年）として刊行された。

¹⁷ 「中学校教授要目」、1937年3月27日、文部省訓令第9号。このときに師範学校・高等女学校・実業学校の教授要目も改訂もしくは制定された。

¹⁸ 中川一男『最新中等西洋史（中学校用）』東京開成館、1937年12月26日訂正再版、1938年2月21日検定、129頁。

¹⁹ 『初等科国史 上』著作兼発行・文部省、1943年2月17日発行、1943年3月31日翻刻発行、東京書籍。『初等科国史 下』著作兼発行・文部省、1943年3月3日発行、1943年3月31日翻刻発行、東京書籍。

²⁰ 「中学校教科教授及修練指導要目」、1943年3月25日、文部省訓令第2号。

年に文部省により『中等歴史一』が発行された²¹。その内容は前半が東洋史、後半が西洋史という外国史教科書であった。序文は「わが大日本帝国は神国であり、皇国である」という言葉で始まり、「大東亜建設の使命」を主張していた。年代表記は、東洋史では神武紀元を基本として近代以降は日本の元号を併記し、西洋史では神武紀元と西暦を併記している。神武紀元と言う日本史の基準で世界の歴史を学習させようとしたものである。東洋史は、西洋史で記載されていた古代エジプトを含めたメソポタミアなどの西南アジア史を組み入れて「大東亜」の歴史を述べようとしている。また、欧米諸国による「東亜」侵略に苦しむ東洋の諸民族の様子と対比させるため、従来の東洋史教科書とは異なり、古い時代の東洋史を諸民族が活躍した生き生きとした時代として描いている点は興味深い。「大東亜建設」のための歴史教科書であった。政策に支配された外国史教科書はここに極まることになる。この教科書が発行された翌年に日本は戦争に敗北する。

2. 戦後における世界史教育の歴史

次に、1945年から現在までの「戦後」における世界史教育を概観する。ここでは、戦後を大きく3つの時期に分けた。1945年8月の敗戦により日本は大きく変わることになる。ここを戦後の出発点とする。占領下で、戦後教育改革が進められた。新たな教育を検討する中で世界史教育が始められ、社会科教育としての世界史教育が模索された。その後、社会科教育のあり方が変貌する。1955年の学習指導要領改訂がその象徴となっている。この1955年前後を一つの画期とする。そして、高校での社会科という教科は、地理歴史科と公民科に解体された。このことは1989年の学習指導要領改訂に現われ、現在に至っている。この1989年前後をもう一つの画期とする。

なお、1949年以来、高校の歴史教育では日本史と世界史が実施されて現在に至っている。このことは、社会科の他の科目が名称の変更や統合・新設を経て今日に至っていることと比べると、日本の高校での歴史教育が自国史（日本史）と世界史という構成を維持してきたという特徴を示している。

2-1. 1945年の敗戦から1955年頃まで

1945年8月15日、日本の敗戦で第二次世界大戦は終結した。敗北した日本は連合国軍の名のもとで事実上は米軍の占領下に置かれることになった。戦後改革と呼ばれる一連の民主化が強力に推進された動きの中に、教育の改革も位置づけられる。当初の施策は軍国主義と超国家主義の排除に力点が置かれた。そのため、占領軍は戦争を推進した教師を学校から追放するとともに、1945年12月に修身・日本史・地理の授業を、新しく書き直される教科書が完成するまで停止することを指令した。この指

²¹ 『中等歴史一』 著作兼発行・文部省、1944年5月7日発行、1944年5月15日翻刻発行、中等学校教科書株式会社。

令に日本史とあるように、東洋史と西洋史は停止されることはなく、戦争中に加えられた戦時教材を教科書から削除することで授業は継続した。

教育の改革の中で、1946年の新しい日本国憲法に基づいた教育基本法を1947年に制定した。教育基本法が戦後の教育の理念や方針を定めるものとなり、戦前の教育勅語は廃止された。学校制度も小学校6年・中学校3年・高校3年・大学4年と改められ、小学校と中学校の9年間は義務教育とされて、1947年から実施された。戦前において複雑に複線化していた中等段階の諸学校が単線化され、前期中等教育までの義務教育延長が実施されたのが特徴であった。戦災による校舎の焼失や財政難、教員不足などの数々の困難の中で、戦後の教育が始められた。

新しい教育課程で注目されたのが、新しい教科の社会科であった。高校では1年生で一般社会を全員が学び、2～3年生は東洋史・西洋史・人文地理・時事問題の4科目から希望により選択するものとされた。このように1948年4月に発足した高校では東洋史と西洋史が学習された。一方で、高校の教育課程には問題があった。それは旧制の様々な中等学校を新制の高校に移行したことにより、工業高校や商業高校などの職業高校の教育課程が普通高校の教育課程とは異なる原理で編成されていたことに由来する。これを是正するため、1948年4月から文部省内に委員会を編成して高校教育課程の再検討を進めた²²。職業高校の専門教科目の検討とともに、国民共通の教養となる、すべての高校生が学ぶべき共通教科目の検討が進められ、この検討の中で社会科教育として東洋史と西洋史をやめて、日本史と世界史とすることが決められた²³。世界史を含めた新しい教育課程は10月に発表され²⁴、翌1949年4月から実施された。これが世界史教育の始まりになる。

ただし、世界史教育の開始は突然のものであった。実施を決めた文部省においても全く準備が整っていなかった。教科・科目の理念や目標、内容、方法などを教師に示すために、学習指導要領が1947年から発行され、東洋史と西洋史の学習指導要領は発行されていたけれども、世界史のものは当然ながら存在しなかった。教科書も敗戦直後の国定教科書やその後の文部省著作教科書の時期を経て、検定教科書制度が始まっていたけれども、西洋史2冊のうちの1冊が一種検定本教科書として発行されていただけであった²⁵。しかも、学問的に日本史学・東洋史学・西洋史学はあっても、世界史学はなく、世界史の追究はほとんどなされていなかった。すなわち教科書も学習指導要領もなく、学問的な背景もない中で、高校での世界史教育が突然に始められるこ

²² 角田一郎『高等学校教科課程の理論と実際』興文社、1948年。

²³ 茨木智志「成り立ちにおける高校社会科「世界史」の特徴に関する一考察—科目の設置と文部行政による対応に焦点を当てて—」(『社会科研究』第72号、全国社会科教育学会、2010年3月)、など。なお、世界史設置の詳細の経緯については、明らかになっていない点が多く残されている。

²⁴ 「新制高等学校教科課程の改正について」、1948年1月11日、発学第448号。

²⁵ 『西洋の歴史(1)』著作兼発行・中等学校教科書株式会社、1947年8月3日。なお、『西洋の歴史(1)』でのキリスト教記述が問題とされ、『西洋の歴史(2)』・『東洋の歴史(1)』・『東洋の歴史(2)』は発行が停止されていた。

とになった。そのため、世界史教育は実施されてから、そのあり方の検討が進められるという形になった。

文部省は1949年4月の日本史と世界史の実施に際して、高校に通達を出した²⁶。通達では、歴史の概説を講義するような従来の歴史教育ではなく、社会科教育としての目標や学習形態に合致した新たな歴史の学習指導の実現を求めた。簡単な通達であるが、社会科としての理想的な歴史学習のあり方を示したものと評価されている。ただし、具体的な内容はなく、前述のように教科書も学習指導要領もない中で、すべてを教師に任せたものであった。歴史学者たちは、高校の世界史に刺激を受けて、世界史の可能性を論じ始めた²⁷。

このような状況下で、高校では世界史の授業に苦勞して取り組むことになる。東京都立文京高校で世界史を担当した橋高信（1918～2018年）は、多くの教師や研究者が世界史を東洋史と西洋史の比率の配分で説明していることに反対した。そして、橋は、社会科世界史は教育的要請から生まれたものとして、歴史学からではなく日本の置かれた状況や教育・学問のあり方から出発して世界史探究のあり方を論じた上で、生徒の主體的な学習活動を中心とした社会科世界史の単元学習を実施していった²⁸。これとは別に、広島大学附属高校で世界史を担当した上野実義（1910～1987年）は、教科書編集作業の一環として自分の授業実践をもとに、単元学習による社会科世界史の全体の計画である「世界史学習プラン」を作成した²⁹。上野は、設定した各時代における特色を検討した上で、それに関わる代表的な事柄を中心に据えた単元を構成し、生徒に自己の課題に取り組ませることを意図した。社会科の特色と歴史の特色をともに満足させることを目指したものであった。1949年にはこのような世界史教育の模索が開始された。なお、橋と上野の両名がともに、大学入学試験の歴史の試験問題に危惧を述べている点が注目される。客観的な採点ができないという理由で、文部省の指示により従来の論述問題が排除され、単語を答えるような単純な問題や選択問題、正誤問題による入学試験に転換されつつあった。橋と上野はこのような大学入学試験の問題が、高校での社会科世界史を阻害すると非難した。二人の危惧はその後現実のものとなる。

世界史の検定教科書は1952年4月からようやく使用されるようになった。それまでの期間は、正式な教科書ではないが生徒用に発行された準教科書が使用された。1949年から非常に多種多様な世界史の準教科書が発行され、教科書における世界史の模索が行なわれた。西洋史にわずかな東洋史の内容を挿入しただけの世界史もあったが、

²⁶ 「高等学校社会科日本史、世界史の学習指導について」、1949年4月11日、発教第247号。

²⁷ 例えば、尾鍋輝彦編『世界史の可能性—理論と教育—』（東京大学協同組合出版部、1950年）がある。

²⁸ 橋高信「社会科世界史の理論と学習活動の指導について」、同上書所収。

²⁹ 上野実義「教科としての世界史（上）」『世界史研究月報』第1号、広島史学研究会、柳原書店、1949年11月。同「教科としての世界史（下）」『月刊世界史研究』第2号、広島史学研究会、柳原書店、1949年12月。

多くは東洋史と西洋史をいかに融合するかに努力が払われた。特に市民革命以後の西ヨーロッパの近代市民社会を当時の日本のモデルとした世界史が基本となった。逆に東洋史の重視を主張した世界史も書かれている。一方で、従来のような概説を説明する教科書ではなく、単元学習を前提とした世界史も書かれた。また、歴史学者のみが執筆したのではない、教員組合が主導した世界史、高校教師が参加した世界史なども発行され、さらにはカトリック系の高校、プロテスタント系の高校、長野県の高校などの特定の高校生を対象とした世界史も発行された³⁰。しかし、検定教科書が使用されるようになると、複数の歴史学者が中心となって執筆し、すべての高校生を対象とした世界史の概説を説明する教科書のみとなった。ただし、当時の世界史検定教科書には、生徒が取り組むべき問いや課題が章や節ごとにあり、生徒が参照すべき参考文献の記載があった。つまり、生徒の自主的な学習を前提としたものであり、教科書は世界史学習の入口に位置するものであった。

1952年3月に初めて世界史の学習指導要領が発行された³¹。実施から3年後であった。ここでは、世界史を「近代以前の社会」「近代社会」「現代の社会」に分けて西ヨーロッパの近代市民社会と民主主義の発展を主軸に据えて、その世界史を、講義式の歴史授業ではない単元学習による生徒の自主的な学習を進めるように、多くの学習事例をもって提示した。模索の段階にある様々な問題を抱えた学習指導要領であったが、文部省として社会科教育としての世界史を示したものと評価できる。ただし、その実現は簡単ではなかった。

2-2. 1955年頃から1989年頃まで

戦後の東西冷戦は、日本の教育にも影響を及ぼした。1945年から1952年までが米軍の占領下に置かれた時期であったが、後半の時期には教育の改革をもとに戻す動きが見られるようになっていた。社会科教育をやめるという政府の方針は、教師や学者たちの猛烈な反対により撤回された。ただし、社会科学習の基本とされた問題解決学習から系統学習への方向の転換が1955年の学習指導要領に盛り込まれている³²。また、1958年・1960年には学習指導要領が文部省告示として出された³³。このことは、これまでの学習指導要領が学習指導の要領を示した文部省のひとつの著作物であったのを、名称は同じながら法的な拘束力を持つ存在に改変したことを意味している。

世界史教科書は、準教科書による多種多様な世界史が描かれた時期を経て、検定教科書の時期に入ると次第に形式が定まってきた。しかし、その一方で、世界史に対す

³⁰ 茨木智志「準教科書に見る初期の世界史教育の模索—歴史教育史研究への準教科書の活用を事例として—」『社会科教育論叢』第47号、全国社会科教育学会、2010年11月。

³¹ 文部省『中学校高等学校学習指導要領社会科編Ⅲ(a)日本史(b)世界史(試案)―昭和26年(1951)改訂版―』明治図書出版、1952年3月20日。

³² 文部省『高等学校学習指導要領社会科編 昭和31年度改訂版』清水書院、1955年12月26日。

³³ 「小学校学習指導要領」、1958年10月1日、文部省告示第80号。「中学校学習指導要領」、1958年10月1日、文部省告示第81号。「高等学校学習指導要領」1960年10月15日、文部省告示第94号。

る模索は継続されていた。そのような世界史教科書の一つに、1956年度から1958年度に使用された上原専禄（1899～1975年）をはじめとした7名による『高校世界史』（実教出版）³⁴がある。通常の教科書は決められた執筆分担に従い原稿を持ち寄って何回かの協議を経て作成されるものである。しかし、1952年夏に始まった編集会議は、上原の「まず現在の日本の直面している危機の分析からはじめましょう」という言葉で開始されたという³⁵。このように歴史の本質から討議が進められ、ときに十数時間の会議が年間二十数回持たれた。執筆者の一人である西嶋定生（1919～1998年）はこれを「八年間のゼミナール」と表現している。上原は、この世界史教科書はこれまでの教科書と違うものであり、現代の日本国民の問題意識と生活意識を出発点として書かれたものであることを述べ、生徒に対して無数の諸問題の原因や条件を世界史のうちに探り、この世界史教科書を見本として自分自身の世界史像を描くことを求めている³⁶。その後、学習指導要領の改訂により新たな検定合格を求められたため、全体を改めて1957年に文部省に申請したところ、不合格となり、再度1958年に申請したのも不合格となった。この時期に、政権政党は教育に対する政府の介入を強化しており、教科書については一部の教科書を「偏向」していると決めつけて中傷し始めていた。これを受けて文部省は教科書の検定を強化して、いくつもの社会科教科書を不合格にしていた。そのため上原はこの教科書を一般書として1960年に発行して世に問うた³⁷。

1960年代に使用された、ある世界史教科書の内容を紹介する。この教科書は大学入試の勉強に有利であるとされ、多くの高校で使用されたものである。

1966年発行の村川堅太郎ほか『詳説世界史』の内容³⁸

第I部

第1章 先史の世界（第1節 人類の出現、第2節 文明への道程、第3節 人種と語族、第4節 未開民族の社会と文化）、第2章 文明の発生（第1節 オリエント、第2節 印度の初期文明、第3節 中国文明のはじまり、第4節 アメリカ大陸）、第3章 西洋の成立（第1節 ギリシア世界の展開、第2節 ギリシア文化、第3節 ローマ帝国、第4節 キリスト教の発展）、第4章 インド・中国の古典文明（第1節 インド文明の発達、第2節 中国の古典文明）、第5章 東亜文化圏の形成（第1節 アジアの民族移動、第2節 北方民族の中国侵入、第3節 東亜文化圏の形成）、第6章 ヨーロッパ封建社会の成立（第1節 ゲルマンの移動、第2節 フランク王国とローマ＝カトリック教会の成立、第3節 西

³⁴ 上原専禄監修『高校世界史』実教出版、1955年9月13日検定、1956年1月25日発行。

³⁵ 西嶋定生「八年間のゼミナール」、『図書』第133号、岩波書店、1960年10月。

³⁶ 「世界史を学ぶために」、上原専禄監修・前掲『高校世界史』、1～16頁。

³⁷ 上原専禄編『日本国民の世界史』岩波書店、1960年。

³⁸ 村川堅太郎・江上波夫・林健太郎『詳説世界史』山川出版社、1963年4月20日検定、1966年3月5日発行。この教科書は、1964～1969年度に使用された。

欧封建社会、第4節 ビザンティン帝国)、第7章 イスラム文化圏の形成(第1節 イスラム教の成立、第2節 イスラム文化とトルコ民族の活動)、第8章 中国社会の変化と蒙古民族の発展(第1節 中国社会の変化、第2節 北方民族の中国侵入、第3節 蒙古民族の発展)、第9章 西欧中世世界の変化(第1節 十字軍とその影響、第2節 都市の発達、第3節 教会勢力の衰微、第4節 西欧諸国の中央集権化、第5節 西欧中世の文化)

第II部

第10章 近代ヨーロッパの誕生(第1節 ルネサンス、第2節 ヨーロッパ世界の拡大、第3節 宗教改革)、第11章 ヨーロッパ近代国家の発達(第1節 絶対主義諸国の盛衰、第2節 イギリスにおける立憲政治の発達、第3節 西欧諸国の植民活動、第4節 17, 8世紀のヨーロッパの文化)、第12章 中国民族の再興と北方民族の再制覇(第1節 明の統一、第2節 清の統一、第3節 ティムールとオスマン=トルコ、第4節 ムガル帝国)、第13章 市民社会の成長(第1節 アメリカの独立革命、第2節 フランス革命とナポレオン、第3節 産業革命)、第14章 自由主義と国民主義(第1節 自由のための戦い、第2節 自由主義・国民主義の進展、第3節 19世紀の文化)、第15章 ヨーロッパ勢力のアジア進出(第1節 蘭英仏露4国のアジア経略、第2節 中国の動揺と日本の勃興)

第III部

第16章 帝国主義と第一次世界大戦(第1節 第一次世界大戦前の欧米諸国の状態、第2節 列強の世界政策、第3節 中華民国の成立、第4節 第一次世界大戦、第5節 ロシア革命)、第17章 第一次世界大戦後の世界と第二次世界大戦(第1節 第一次世界大戦後の欧米、第2節 アジアの情勢、第3節 全体主義の台頭、第4節 第二次世界大戦)、第18章 われわれの時代(第1節 第二次世界大戦後の世界、第2節 世界各国の動向、第3節 平和への努力、第4節 現代の文化)

大きく近代以前と近代、現代の3つに分けて、西洋史と東洋史の内容を適宜に配置する形での世界史が描かれている。ここには今日では使われていない用語もあるが、このような内容構成で書かれた世界史が、戦後に新たにつくられた世界史記述の基本、言い換えると、“正統的な”世界史となっていた。しかも、世界史教科書では、生徒のための問いや課題の記載そして参考文献の掲載が次第に少なくなっていく。すなわち、世界史教科書が、生徒にとって世界史学習の入口でなく、生徒が暗記すべき世界史の“正答”のような位置づけを強めていった。

高校世界史の学習指導要領はその後、1970年と1978年に改訂された³⁹。1970年版

³⁹ 「高等学校学習指導要領」、1970年10月15日、文部省告示第281号。「高等学校学習指導要領」、

学習指導要領から、文化圏学習が世界史に取り入れられた。1978年版学習指導要領の世界史では文化圏学習をさらに拡大して、3～7世紀を始点として18世紀末を終点とする前近代の世界を、東アジア文化圏・西アジア文化圏・ヨーロッパ文化圏という3つの文化圏が並立した時代と捉えた。そして、その前後に「文明のおこり」と19世紀以後の歴史を配置している。具体的には次のように構成した世界史の内容を示した。

1978年版高等学校学習指導要領における世界史の内容⁴⁰

- (1) 文明のおこり
オリエント文明、イラン文明の成立 地中海文明の成立 インド文明の成立 中国文明の成立
- (2) 東アジア文化圏の形成と発展
遊牧民族の活動と中国の社会・文化 中国の社会・文化の変遷と隣接諸民族の発展 中華帝国の繁栄
- (3) 西アジア文化圏の形成と発展
イスラム世界の形成 インド・東南アジアとイスラム世界の拡大 イスラム文化と東西文化の交流
- (4) ヨーロッパ文化圏の形成と発展
ヨーロッパの社会と文化の形成 ヨーロッパの社会と文化の変動 国民国家の形成と国際関係
- (5) 19世紀の世界
ヨーロッパ市民社会の成立とその文化 産業革命の進展とアジア ヨーロッパの諸革命とアメリカ大陸 帝国主義とアジア、アフリカ
- (6) 両大戦間の世界
第一次世界大戦とソビエト連邦の成立 戦後のヨーロッパとアジア、アフリカの民族運動 アメリカ合衆国の動向と世界恐慌 全体主義の台頭と第二次世界大戦
- (7) 今日の世界と日本
第二次世界大戦後の国際社会 国際情勢の推移と日本 科学技術の発達と今日の人類文化

東洋史と西洋史を組み合わせた世界史でなく、しかも時代や地域を特定のまとまりとすることで学習を容易にし、これまでのヨーロッパ中心史観を克服することが意図されたものであった。これを実現するための教科書執筆や授業実践が進められる一方で、19世紀のヨーロッパを到達点と位置づける世界史構成ではヨーロッパ中心史観を脱却することはできないという批判も継続された⁴¹。

1978年8月30日、文部省告示第163号。

⁴⁰ 「高等学校学習指導要領」、1978年8月30日、文部省告示第163号。なお、詳細は、文部省『高等学校学習指導要領解説 社会編』（一橋出版、1979年）に解説されている。

⁴¹ 例えば、二谷貞夫『『世界史』構成の諸点をめぐって（その一）—19世紀的なヨーロッパ中心史観

戦後の日本における世界史教育史の特徴の一つは、真の世界史とは何かを問い続けてきたところである。

そのような教育実践を行なってきた人物の一人に鈴木亮（1924～2000年）がいる。鈴木は大学卒業後、1948年10月に中学校の教師となり、翌1949年から高校で世界史を担当した。ここから鈴木の世界史との悪戦苦闘が始まる。間もなく、民間の教育団体である歴史教育者協議会に参加して、機関誌『歴史地理教育』の編集にも携わり、同誌を中心に授業での自己の取り組みを発信していった。『歴史地理教育』第1号（1954年8月）の「なぜ日本には朝鮮人がたくさんいるか」、第9号（1955年6月）の「授業で現代史をどう扱ったか—『私たちの歴史』ができるまで—」、第51号（1960年5月）の「ライトのあたらないところにも人類の歩みがある」、第62号（1961年6月）の「古いアフリカの歴史—紹介と発見—」、第125号（1966年10月）「第二次大戦と沖縄」、第211～212・214～216号（1973年5～10月）の「“弱者”の世界史」など、その他多くの記事を通して、世界史を問い続けた。1977年に『世界史学習の方法』（岩崎書店）という1冊にまとめたときに、世界史学習のねらいを、「世界（史）にたいする正しいみかた・考え方を、子どもとともにさぐり、発見し、感じあい、その把握方法をきたえあつていくこと」とし、歴史教育とは「問題提起」ではないかと提示した。そして、世界史把握の方法として、①日本（史）と世界（史）を統一してつかむこと、②それぞれの地域世界史が対等の立場で構成している地球的全世界の歴史像をつかむこと、③「古代」・「中世」と現代とを統一してつかむこと、④民衆・地域住民・民族の立場からとらえること、の4点を主張した。以後も『大きなうそと小さなうそ—日本人の世界史認識—』（岩崎書店、1984年）、『ちからを伸ばす世界史の授業』（ほるぷ出版、1987年）、『日本からの世界史』（日本書籍、1993年）などを上梓して、世界史への問いや見直しを続けた。

鈴木は高校世界史のはじめから世界史教育に携わり、自らの世界史への探究を進めていった。その一方で、文部省の学習指導要領や検定教科書による世界史の定型化、自分も含めた日本社会の世界を見る見方の偏りが進展していく。これらに異を唱え、試行錯誤しながら世界や日本、地域や自己をも可能な限り多方面から見つめ直すことで、世界史を模索し、世界史の大切さや面白さを伝えた。

2-3. 1990年代以後

1989年3月に小中高校の学習指導要領が改訂された⁴²。この1989年版学習指導要領でのいくつかの改訂された事項は、その後の1998年・1999年に改訂された学習指導

の脱却について—」（『研究紀要』第14号、東京教育大学附属高等学校、1972年）、同「世界史の構成をめぐって」（『月刊歴史教育』第1巻第1号、歴史教育研究会、東京法令出版、1979年4月）などがある（一部加筆の上、二谷貞夫『世界史教育の研究』（弘生書院、1988年）に所収）。

⁴² このときの学習指導要領は、1989年3月15日に小学校が文部省告示第24号として、中学校が同第25号として、高校が同第26号として告示された。

要領、そして2008年・2009年に改訂された現行の学習指導要領に受け継がれている。その点で、画期となっている。社会科教育に関しては、小学校1年から高校3年までに実施されていた社会科を、小学校1・2年では社会科と理科を統合して「生活科」とし、高校では社会科を解体して「地理歴史科」と「公民科」とすることで、小学校3年から中学3年までの教科とした。そして、世界史を地理歴史科の必修科目として、世界史・日本史・地理をそれぞれ2単位のAと4単位のBに分け、必修科目であった現代社会を公民科の選択科目とした。小学校社会科6年での歴史学習の中に、42人の人物名を列挙した。その他にも政権政党からの要求が内容に組み込まれている。

1989年版学習指導要領が作成されるまでの経緯は、1985年の教育課程審議会での審議の始まりから1987年の「審議のまとめ」発表を経て、1988年以後の学習指導要領作成作業、1989年2月の中間発表、3月の告示までとなる。この間の出来事は政権政党が教育内容にいかに関与したのかの典型的な事例となっている。特に、高校社会科解体への反対はマスコミや教育関係の学界、研究者、教師の多くから主張されたにもかかわらず、強引に強行されたものであった。

その後も世界史教育への検討が継続されている。高校生をめぐる日本社会の変化、世界情勢の変化、歴史研究の進展、教育思潮の推移など、その時々背景のもとで、世界史を学ぶことの意味を問い、何が世界史なのかを問いつつ、世界史教育を模索する努力が続けられている。

おわりに

一般的に、自国史教育と世界史教育は一種の緊張関係にある。戦前の日本の場合、当初は外国から学ぶ姿勢で外国史教育が行なわれていたが、間もなく自国史教育が圧倒的になり、外国史教育は自国史教育の目的に従属した存在となっていく。そのような条件下でも世界史教育の提唱と実践、さらには歴史教育への批判が存在したにもかかわらず、やがて歴史教育全体が戦時体制の中に組み込まれていった。このような戦前の日本での経験は、これからの自国史教育と世界史教育のあり方を検討していく際に、アジア諸国でも参考になると考える。

日本での戦後の歴史教育は、戦前の歴史教育への反省から出発した。高校での社会科教育の中で新たに世界史教育が設定された。しかし、世界史とは何か、どのように授業をすべきかは、誰にも分からなかった。ここから世界史教育の模索が始められた。次第に定型化された世界史が拡大していく中で、本当の意味での世界史への追究、そして、その世界史からの自国史の見直しが授業を通して継続された。それを担ったのは世界史の教師たちであった。このような日本の世界史教師の追究の足跡も、これからの自国史教育と世界史教育のあり方を検討していく際に、アジア諸国でも参考になると考える。

参考文献（発行年順）

1. 歴史教育史

- 満井隆行『外国史の教育—その史的研究—』葵書房、1966年。
海後宗臣『歴史教育の歴史』東京大学出版会、1969年。
成瀬治『世界史の意識と理論』岩波書店、1977年
加藤章ほか編著『講座・歴史教育1 歴史教育の歴史』弘文堂、1982年。
吉田寅『世界史教育の研究と実践』教育出版センター、1986年。
歴史教育者協議会編『あたらしい歴史教育 第3巻 歴史意識はどうつくられてきたのか』大月書店、1993年。
歴史教育者協議会編『歴史教育五〇年のあゆみと課題』未来社、1997年。
木下康彦「学習指導要領と世界史教科書の変遷」『世界史の研究』第200号、山川出版社、2004年8月。
臼井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013年。

2. 教科書史

- 唐澤富太郎『教科書の歴史—教科書と日本人の形成—』創文社、1956年。
中村紀久二『教科書の社会史—明治維新から敗戦まで—』岩波書店、1992年。

3. 教育史資料

- 近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第2～3巻、大日本雄弁会講談社、1956年。
教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第2～7巻、教育資料調査会、1964～1965年重版。
上田薫ほか編『社会科教育史資料』1～4、東京法令出版、1974年。